

高 第 1 1 7 9 号
疾 病 第 9 2 8 号
令 和 4 年 7 月 1 9 日

各 高 齢 者 施 設 管 理 者 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)
千葉県健康福祉部疾病対策課長
(公印省略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種（4回目接種）の速やかな実施について（依頼）

日頃、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に御協力いただきお礼申し上げます。

新型コロナワクチンの4回目接種については、重症化予防効果や死亡予防効果などの有効性や、安全性に関するエビデンスが示されており、現在、感染が急速に再拡大している中、特に重症化リスクの高い高齢者施設の入所者等については、速やかな接種を促進していく必要があります。

各施設におかれましては、下記の点に留意の上、3回目接種から5カ月経過後、できるだけ速やかに4回目接種が完了するよう、医療機関との調整等をお願いいたします。

記

- 1 接種の日程については、接種券の到着を待つことなく、できるだけ速やかに、接種を行う協力医療機関等と相談の上、調整してください。
- 2 接種日を複数に分け、3回目接種から5カ月経過した方から順次、接種を進めていただくなど、できる限り多くの方が早期に接種できるよう対応してください。
- 3 接種券が自宅に送付され、入所者の手元に届かない場合、申し出により、市町村から直接、施設に送付することも可能ですので、取扱いについて、市町村（別紙参照）に御相談ください。
- 4 接種日に接種券が手元にない場合でも、3回目接種から5カ月以上経過していれば、接種は可能ですので、各市町村や協力医療機関等に御相談ください。

【担 当】 ○高齢者施設に関すること
高齢者福祉課法人支援班
電話:043-223-2350 / e-mail : kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp

○新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関すること
疾病対策課ワクチン接種体制整備班
電話:043-223-4364 / e-mail : sippei7@mz.pref.chiba.lg.jp